

# 区域指定制度の区域を変更しました

区域指定とは、市街化調整区域内でも指定された区域内であれば、誰でも住宅等、一定の用途の建築物を建てることのできる制度です。本市の区域指定制度は、平成19年12月13日に指定されました。

しかし、近年の集中豪雨等において、浸水被害や土砂災害が多く発生していることを踏まえ、都市計画法が改正され、**災害リスクの高いエリアを区域指定から除外**することになりました。本市においても、**大生・釜谷地区において災害リスクの高いエリア（土砂災害警戒区域）**が存在するため当該区域を変更します。区域指定制度の詳細については、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

【お問合せ】都市建設課 都市計画グループ ☎63-1111 内線346

## DVや性暴力で悩んでいる方へ 年齢・性別をとわず、相談してください

### 電話で相談

性犯罪・性暴力被害者のための  
ワンストップ支援センター

はやくワンストップ

#8891

性犯罪被害相談電話（警察）

ハートさん

#8103

性犯罪の被害に遭われた方が相談しやすい環境を整備するため、各都道府県警察では、性犯罪被害相談電話につながる全国共通番号「#8103（ハートさん）」を運用しています。ダイヤルすると、発信された地域を管轄する各都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口につながります。

### ワンストップ支援センターで受けられる支援



相談



医療的支援



心理的支援



同行支援



法的支援



関係機関と連携した支援

### SNSで相談

#### SNS相談「Cure time（キュアタイム）」



チャットでお話を伺います。  
年齢・性別を問いません。  
匿名で相談できます。  
メールや外国語でも相談を受け付けます。



### その他の相談窓口一覧

セクシャルハラスメント、ストーカー、デートDVなどの相談窓口を紹介しています。



相談に関するQA

詳しくは内閣府HPをご覧ください。▶



潮来市では、パートナー間等における暴力的行為等（DV）相談窓口を設けています。一人で悩まず、ご相談ください。

●潮来市男女共同参画総合相談窓口 ☎62-2727



市ホームページ

内閣府サイトより一部抜粋